

氏名	藤原 遥	助成金額	34 万円
連絡先など	ed152006@g.hit-u.ac.jp		
助成のテーマ	福島原発事故被害からの復興政策の財政分析—川内村の事例から—		

【研修の概要】

- 川内村は、「復興のフロントランナー」としていち早く地域の復旧・復興事業に取り組んできました。しかし、復興事業がインフラの拡充に傾注し、住民の被害実態に十分に対応していないことが問題視されてきました。
- そうした事態が生じる背景には、復興行財政制度自体に問題があると考えました。そこで、本調査研究では、復興行財政の問題点を明らかにするべく、川内村の復興政策と国の財政措置を分析しました。
- 行政担当者に聞き取り調査をおこなってきた中で、復興事業の計画過程において 2 つのことが影響したと考えました。第 1 に、国庫補助率の高い事業を優先的に取り入れてきたことです。第 2 に、住民と十分に議論する機会を設けずに復興事業を進めてきたことです。
- 川内村をはじめ被災自治体がそうした事態に陥る背景には、国の復興行財政自体に問題があります。最も大きな問題点は、時間的制約です。財政措置を利用できる期間が限られており、復興事業計画をただちに実行に移すために、住民と十分に議論する時間を設けることができません。さらに、財政措置の対象が限定的であったことです。自主財源が乏しい川内村では、補助率の高い事業を積極的に導入し、その対象が主にインフラ整備とされていたのです。住民の生活再建を考えるならば、時間をかけて住民の意向を尊重する事業がおこなえるような復興行財政でなければならないと考えます。

【研修の経過】

2015 年 4 月：川内村の婦人会の三役、村議会議員・一般住民、遠藤雄幸村長にヒアリング。
 2015 年 5 月末～6 月：猪狩貢副村長、川内村商工会長、第 1・第 2 区長にヒアリング。
 2015 年 7 月：天山祭りに参加し住民にヒアリング、第 3・4・5・6・7・8 行政区長へヒアリング。
 2015 年 8 月：猪狩貢副村長、財政課にヒアリング。長福寺の住職、上川内・下川内諏訪神社の神主にヒアリング。
 2016 年 1 月：猪狩貢副村長、住民課、産業振興課にヒアリング、村議会議員にヒアリング。
 2016 年 3 月：猪狩貢副村長にヒアリング。

【今後の展望など】

- 避難者に対する支援政策とその費用負担を把握すること。今回の調査研究から、川内村では、避難者に対する支援政策はほとんどなされておらず、実質的に避難者支援を受け入れ自治体に委ねている状況にあることがわかった。今後、受け入れ自治体と避難者に聞き取り調査をおこない、支援政策の包括的な把握と費用負担の実態を明らかにしていく必要があると考えている。
- 被災自治体が長期的かつ自由に使える財源となる基金制度について研究すること。今後は、過去の大規模災害の事例から復興基金の財源とその運用について調べていく予定である。そして、原発被災地域の再生のために必要となる財源として基金制度のあり方を検討していきたい。

会計報告書の概要 (金額単位：千円)			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費	川内村への調査旅費(交通費、宿泊費等)	229	220		9
資料費	書籍購入	76	75		1
機材・備品費		15			15
印刷費	行財政関係資料	21	21		
協力者謝礼など	調査協力者謝礼	24	24		
合 計		365	340		25

参考文献 (ウェブサイトや書籍、成果物など)

- 藤原遥(2015)「原発事故被災自治体の帰還政策に求められること—双葉郡川内村の実情調査から」『環境経済・政策研究』8(2),67-70, 環境経済・政策学会。
- 藤原遥・除本理史・片岡直樹(2016)「福島原発事故の被害地域における住民の帰還と『ふるさとの変質、変容』被害—川内村における伝統芸能継承の困難を事例として」OCU-GSBWorking Paper No.201603。

福島原発事故被害からの 復興政策の財政分析 —川内村の事例から—

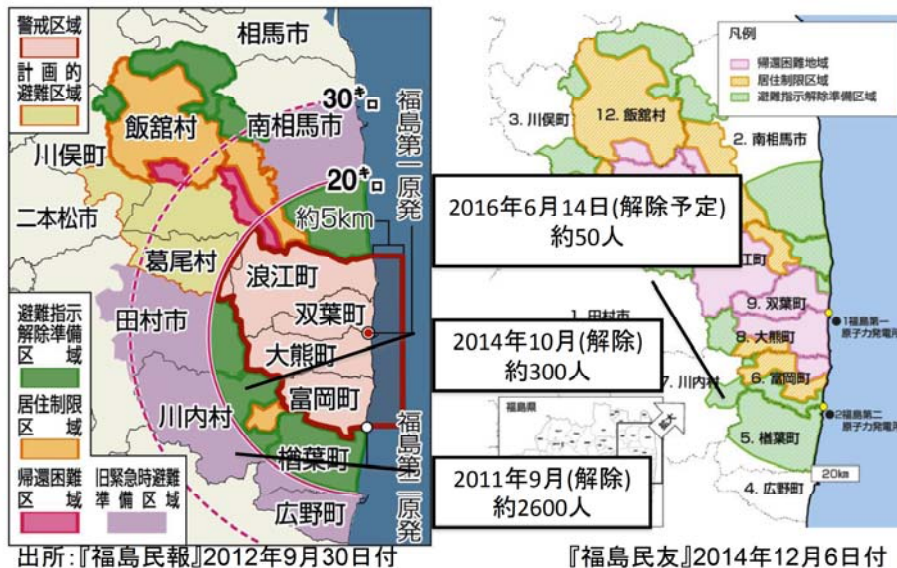
藤原遥(一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程)

報告の内容

1. 研究の背景
2. 問題設定
3. 研究方法
4. 研究結果
5. 結論
6. 今後の課題

1. 研究の背景(1)

川内村の避難指示区域

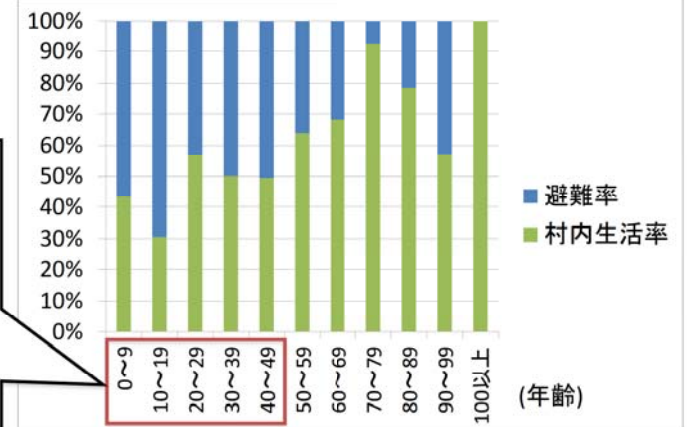


1. 研究の背景(2)

村内生活率

村内生活率(住基人口のうち郵送先を村の住所にしている人の比率)は**64%**(1765/2764)

村内生活率を
年齢別にみると
子どもと
子育て世代は
約40~50%。



注:2016年2月1日現在のデータ

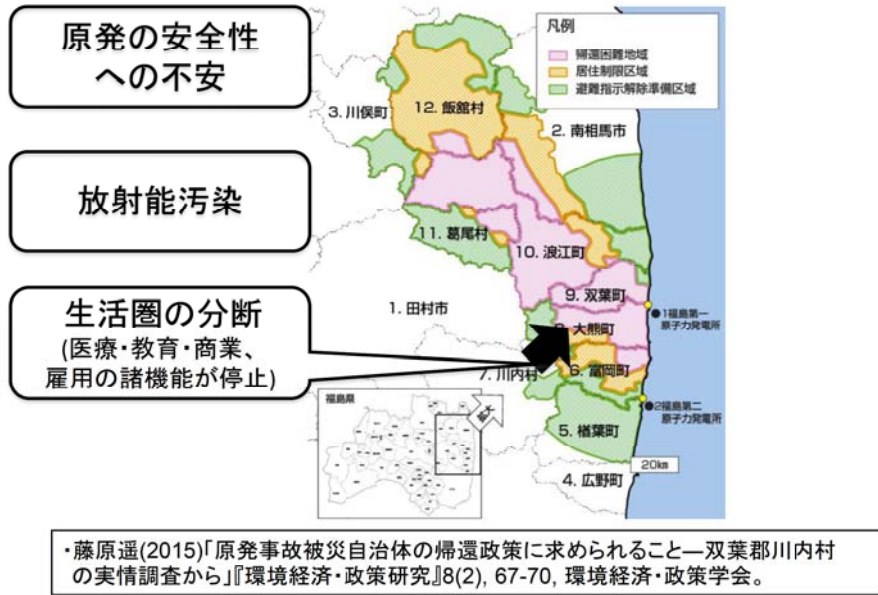
100歳以上は2人のみ

母数は住民基本台帳に基づく人口(住民票を移した人は含まれない)

出所:川内村住民課資料より作成。

1.研究の背景(3)

住民が帰還を困難にしている主な理由



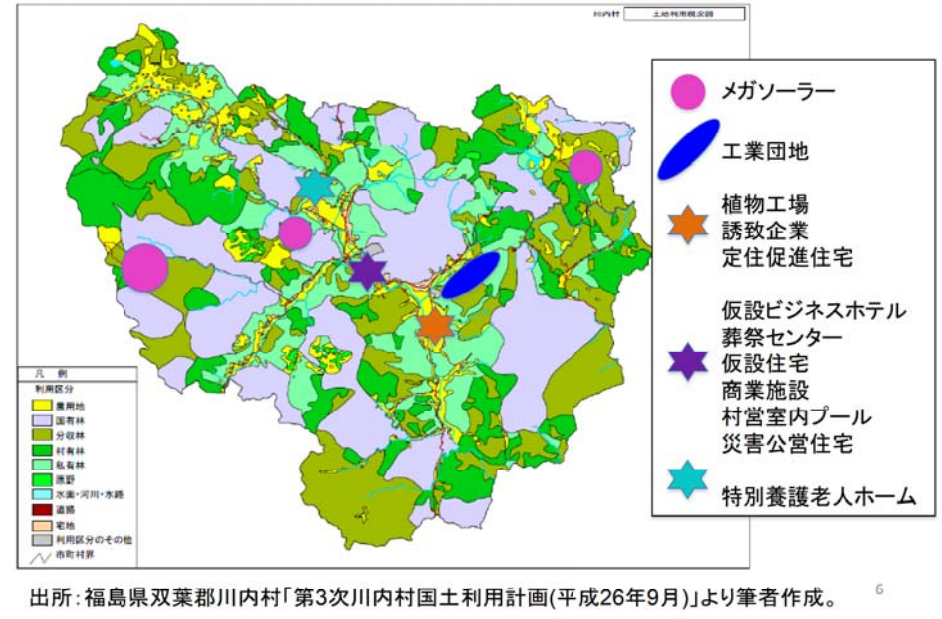
5

2.問題設定

- ①川内村の復興行財政の把握
どのような復旧・復興事業が実施されたか。
- ②住民の被害実態の把握
復旧・復興事業は住民の被害実態に対応しているのか。
- ③国の復興行財政の問題点を究明
川内村における復興行財政の問題の背景には、国の復興行財政自体に問題があるのではないか。

1.研究の背景(4)

復旧・復興事業で整備された施設等



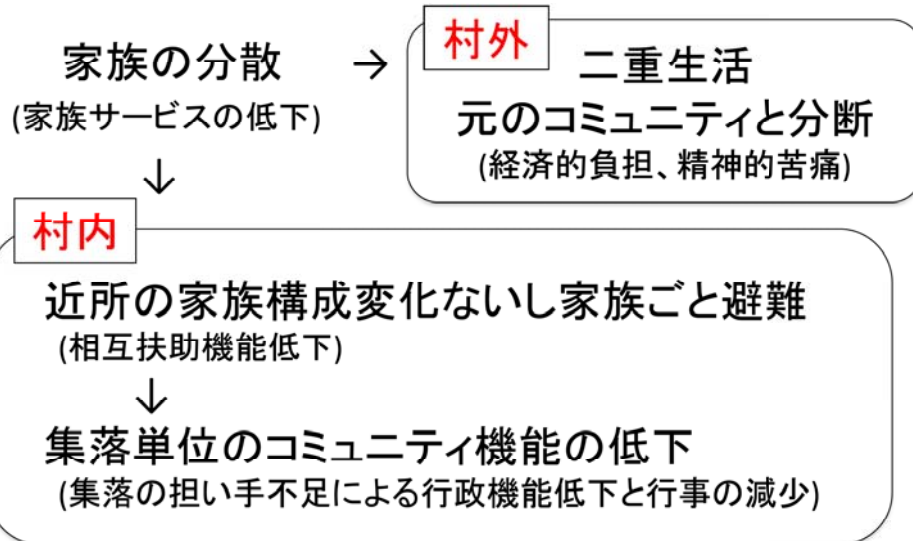
6

3.研究方法

- 期間：2015年4月～2016年3月
- 方法：財政資料をもとに村行政へ聞き取り調査
- ①川内村の復興行財政の把握
 - ③国の復興行財政の問題点を究明
- 帰村した住民に聞き取り調査
- ②住民の被害実態の把握

8

②住民の被害実態



11

②住民の被害実態

<復旧・復興事業>ハード面

- ・企業誘致 → 低賃金・労働条件が悪い
住民が希望する働き口ではない
- ・商業施設 → コンビニが移転してきた
商業環境はほとんど改善せず、他地域へ買い物に行かざるをえない

<住民の必要とする事業>ソフト面

- ・家族サービスや隣近所の相互扶助機能を代替する支援
(家事のサポート、買い物・通院等の送迎サービス等)
- ・各集落において行政や行事を支援

→長期的な人的支援が必要

12

③国の復興行財政の問題点

- ・ 時間的制約
復興交付金(2015年度まで)
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(2017年年度までに事業完了)
 - ・ 国庫補助のメニューが限定的
ハード面ではインフラ等整備・修繕が中心
ソフト面では放射能対策や営農再開事業、防犯対策が中心
- 時間的制約がある中で、事業計画の段階で住民と十分に議論する時間を設けることが困難であったと考えられる。
- 国庫補助のつくハード事業を優先的に取り組み、住民の実態把握が十分になされなかったと考えられる。13

川内村が今後直面すると想定される問題

- ・ 重くのしかかる復旧・復興事業で整備した施設の維持管理費
村営屋内プールの運営委託費(年間3500万円)
商業施設の補助金(年間800万円*3年間は県から半額補助金が出る)
メガソーラーの売電収入の地元還元分(年間3600万円)と土地貸付料を基金として積み立て、維持管理費に充当する予定
- 復旧・復興事業で整備した施設の維持管理費が将来の負担となる
- メガソーラーからの収入は、本来であれば住民が最も必要とする事業に充てられるべきではないか

14

5.結論

住民の被害実態と乖離

住民が最も必要とする支援がなされていない
他方で、インフラ整備により増加する維持管理費

国の復興行財政の問題点

時間的制約・補助メニューが限定的(国の復興行財政の問題)
→住民と十分に議論をせずに近視眼的に事業を計画してきた

今後求められる政策

国の復興行財政の改善。国家財源を短期間で集中的にインフラ整備に投入するのではなく、被災自治体が状況に応じて自由に長期間継続して使える財政措置が必要であるとする。

15

6.今後の課題

• 避難者に対する支援政策の包括的な把握

(川内村では、自主財源が乏しく、避難者に対する支援は十分におこなえていない。現実として受け入れ自治体が独自の支援政策をおこなっている)

• 責任と費用負担のあり方について

(原発被災地域の復旧・復興事業費は、原発事故が生じなければ発生しなかった費用。その費用を国や県、被災自治体、受け入れ自治体が負担している。被災者は、多大な損失を受け、本来負担する必要のない出費をさせられている。東電・国の責任を明確にして、費用負担のあり方を考える必要がある)

16